地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
本部建物総合管理委託（９）に係る
ヒアリング実施要領

2026 年 9 月

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター総務部

目次

1　実施概要 1
2　実施手順及び時間配分 1
3　評価の観点 1
4　その他留意事項 2

＜別紙資料＞

別紙１　ヒアリング参加予定者一覧

1　実施概要

(1) スケジュール

2027 年 1 月下旬

詳細な日程・場所は、別途入札参加者に通知する。

なお、技術提案書の提出期限までに、別紙 1「ヒアリング参加予定者一覧」1 部（紙面及びデータ）を作成し提出すること。

(2) 実施場所

東京都立産業技術研究センター本部

東京都江東区青海二丁目 4 番 10 号

（オンライン形式でのプレゼンも可）

(3) 参加者

① 都産技研の評価委員、事務局等の 10 名程度を想定。

② ヒアリング参加説明者は最大 3 名までとする（オンラインでも同様とする）。

ただし、プレゼンテーションに必要な機器の接続スタッフは人数にカウントしない。

（同スタッフは接続を終えたら所定の場所で待機すること。）

※参加者の詳細については別途入札参加者に通知する。

(4) 実施内容

① 入札参加者は自ら技術提案書について説明を行い、仕様条件を十分満たし、意欲と責任をもって業務履行が可能であるか示すこと。

② 質疑応答においては評価委員からの質問に適宜対応すること。

(5) 実施環境

① プレゼンテーションで用いる資料は、スクリーンへの投影及びデータ（PDF 等）による資料配布のどちらでも構わない（両方も可とする）。ペーパーレスでの開催のため、紙での説明は不可とする。

なお、資料は都産技研が指定する日時までに送付すること。

② プレゼンテーションに必要な機器（操作端末、接続ケーブル、電源タップ、スキャナ等）、パッケージソフト、データ等を都産技研が指定する場所に準備、設定すること。

③ プロジェクタ、スクリーン（１セット）については都産技研で用意する（プロジェクタの型番、映像・音声入出力端子の種類は、別途入札参加者に通知する）。なお、プロジェクタ、スクリーンを２セット以上使用する場合は入札参加者が準備すること。

④ プレゼンテーションの実施場所のレイアウトについては、入札参加者に別途提示する。

⑤ オンラインでのプレゼンテーションも可能とするが、都産技研側の通信環境に合わせてソフトや発表資料を準備すること。詳細は別途希望者に通知する。

2　実施手順及び時間配分

入札参加者は、自らの提案内容の説明を行う。プレゼンテーション時間は説明に 30 分、その後のヒアリング（質疑応答等）20 分の計 50 分以内とする。

なお、プレゼンテーションに係る準備時間は持ち時間に含まないものとする。

3　評価の観点

本プレゼンテーションは、入札参加者の提案内容や姿勢・意欲、提案内容の実現性等を含めた企業としての総合力を評価するために実施するものである。

以下に都産技研において評価を行う際の具体的な項目を示す。入札参加者は、各評価項目に留意のうえ、プレゼンテーションを実施すること。

評価項目

No.	評価項目	
1	研究施設の建物維持管理に対する姿勢	契約履行に対する意欲
2		契約履行への実現方法 （誠実さ、対応力やリーダーシップ等）
3	提案内容の実現性の確認	研究施設を維持管理する上での業務推進体制の確認
4		質問への対応内容等

4　その他留意事項

(1) 本プレゼンテーション（オンラインも含む）に係る経費については、入札参加者の負担とする。
(2) 本プレゼンテーションに係る評価委員等との質疑応答については、入札参加者が応対記録を作成し、本プレゼンテーション実施後 5 営業日以内に都産技研へ提出すること（書式自由）。
(3) 技術提案書あるいは技術提案書に準ずる資料（提案内容を抜粋あるいは要約したもの。）以外のプレゼンテーション資料の使用は認めない。
(4) 本プレゼンテーションに係る事項で本実施要領に記載のないものについては、その都度、都産技研の指示に従うものとする。
(5) 本プレゼンテーションに参加しない場合やプレゼンテーション途中での棄権は「欠格」とする。
(6) 本プレゼンテーションにより知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
(7) 本プレゼンテーションにおいては、会社名を類推できないよう、対策を施すこと。

以上